教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成22年２月２日　千葉県教育委員会

１　免許状の種類（教科）及び番号

(1)　中学校教諭二級普通免許状（音楽）
昭56中二普第1435号

(2)　小学校教諭二級普通免許状
昭59小二普第２号

(3)　小学校教諭一種免許状
平５小一第19号

２　授与年月日及び授与権者

(1)　昭和57年３月31日　神奈川県教育委員会

(2)　昭和59年５月１日　千葉県教育委員会

(3)　平成５年７月１日　千葉県教育委員会

３　氏名、生年月日及び本籍地
森　敦子　昭和37年３月12日　千葉県

４　失効年月日
平成22年１月20日

５　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

債権者及び株主等関係者各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十二年一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一三七頁（号外第一三八号）

平成二十二年二月二日

東京都北区東十条三丁目一〇番三六号
（甲）図書印刷株式会社
代表取締役　沖津　仁彦

東京都北区東十条三丁目一〇番三六号
（乙）株式会社クリエイティブ・センター
代表取締役　小川　晃

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年三月二日
掲載頁　一二四頁（号外第三十九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月十五日
掲載頁　八十七頁（号外第九号）

平成二十二年二月二日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号ゲートシティ大崎イーストタワー
（甲）アドビシステムズ株式会社
代表取締役
クレイグ・フィリップ・ティーゲル

東京都渋谷区渋谷一丁目七番七号住友不動産青山通ビル一一階
（乙）オムニチュア株式会社
代表取締役
クレイグ・フィリップ・ティーゲル

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
掲載頁　二四七頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十六日
掲載頁　一一四頁（号外第一五〇号）

平成二十二年二月二日

神奈川県秦野市曽屋五〇〇番地
（甲）横河電子機器株式会社
代表取締役　坂東日出彦

岩手県盛岡市上飯岡一地割字鞍掛一五番地の八
（乙）盛岡特機株式会社
代表取締役　高橋　裕正

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十二年一月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十二日
掲載頁　八十七頁（号外第十四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十二日
掲載頁　八十八頁（号外第十四号）

平成二十二年二月二日

神奈川県平塚市東八幡五丁目一番九号
（甲）株式会社横浜ドラム製作所
代表取締役　柳沼　幸雄

三重県亀山市能褒野町二〇番地一六
（乙）アルファ株式会社
代表取締役　山内　正男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月三十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月一日
掲載頁　一〇五頁（号外第一一二号）

平成二十二年二月二日

京都市南区吉祥院中島町二九番地
（甲）株式会社ワコールホールディングス
代表取締役　塚本　能交

東京都台東区柳橋一―二三―六
（乙）株式会社スタディオファイブ
代表取締役　伊東　知康

合併公告

左記会社は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することに致しました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年九月二日
掲載頁　九十二頁（号外第一八九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年二月二日

北九州市八幡東区枝光二丁目五番一九号
（甲）株式会社八光商事
代表取締役　米田　正之

北九州市八幡東区枝光二丁目五番一九号
（乙）信栄商事有限会社
代表取締役　伊藤　忠彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年二月二日

東京都港区六本木五丁目二番三号
合資会社アイ・パワー
代表社員　大井田　誠